

令和2年11月20日

三田市長 森 哲 男 様

三田市市政への市民参加推進委員会  
委員長 久 隆 浩

三田市市政への市民参加条例の運用状況に対する意見について（答申）

令和2年8月17日付三政第46号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

#### 記

概ね適正に運用されていると判断されるが、次の2点について意見を付したい。

- (1) 今回検証を行った計画等のうち、議決対象であるものも含めて、複数の市民意見を聴く手続きを組み合わせ実施されていることは、特に評価できる。ただし、意向調査とパブリックコメントに偏る傾向があるため、多様な市民参加手法の活用に一層努められたい。
- (2) 附属機関等の委員構成においては、市民委員の割合が3割以上となるよう努められたい。また、附属機関等における有識者と市民の委員数のバランスを鑑み、可能な限り市民委員の参画に配慮されたい。

なお、附属機関等は委員定数があるため、ワークショップなど、より多くの市民が参加できる手法について、積極的に活用するよう努められたい。